

今日まで当村は、村の発展を考え開発と建設を進めてまいりました。現在は、幼稚園と駅近くの天王台住宅団地の造成に全力を入れております。

村の理想を貫くために、経済的文化的条件を整えていかなければなりません。村が取り組んでまいりましたさきの大学問題もその一つでありました。

この問題は結果的に、設立事務促進の掌に当っておった担当者の横領事件が明らかになり、逮捕され裁判の結果懲役刑に服しております。したがってこの事件は、刑事事件としては一応の決着を見ております。

しかし、村の文化的経済的多くの発展を期待された大学問題が、かかる状況により途中で不可能となり、これについてはさきに陳謝をもってご報告申し上げさせて頂いております。

目下、不法行為者に対し、村が被った損害額の「三億円の返還請求訴訟」を行っております。また不法行為者の親族から人を介しての申し入れにより締結した「債務引受と弁済契約」に基づく履行請求を強力に進め、債権保全のため差押えを行いました。最近になって右親族は、右弁済契約の無効を主張し村に対し訴えを起しておりますが、断固確信をもって抗争しております。

以上、大学問題に関する最近の経過の概要につきご報告申し上げます。

平成八年一月三十一日

泉 崎 村

村 民 各 位